

目黒区立自転車等駐車場（グループA）指定管理者運営評価結果について

目黒区立自転車等駐車場（グループA）指定管理者の令和6年度運営評価結果を報告する。

1 施設名

目黒区立自転車等駐車場（8か所）

	名称	位置
1	駒場東大前西口駐輪場	駒場二丁目7番1号
2	駒場東大前東大口駐輪場	駒場三丁目8番1号
3	池尻大橋駅東口駐輪場	大橋一丁目9番3号
4	池尻大橋駅北口駐輪場	大橋二丁目24番11号
5	上目黒一丁目駐輪場	上目黒一丁目26番3号
6	中目黒駅前駐輪場	上目黒二丁目1番4号
7	洗足二丁目駐輪場	洗足二丁目18番11号
8	緑が丘駅駐輪場	緑が丘三丁目1番10号

2 指定管理者

NCD株式会社

品川区西五反田四丁目32番1号

代表者 代表取締役 下條 治

3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区附属機関の設置に関する条例」に基づき設置された目黒区都市整備部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙、「自転車等駐車場事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る指定管理者の収入・支出額の推移

(単位：円)

項目	平成31年度 (4期1年目)	令和2年度 (4期2年目)	令和3年度 (4期3年目)	令和4年度 (4期4年目)	令和5年度 (4期5年目)	備考 (新規駐輪場開設状況)	
収入	119,358,850	98,070,900	105,321,850	112,846,200	114,859,400	28年度：1か所	
支出	111,480,819	100,778,737	104,376,358	107,366,878	108,619,027		
項目	令和6年度 (5期1年目)	令和7年度 (5期2年目)	令和8年度 (5期3年目)	令和9年度 (5期4年目)	令和10年度 (5期5年目)		
収入	75,336,650						
支出	74,360,365						

※ 導入前（平成17年度）：収入 54,683,460 円、支出 46,623,868 円（区の歳入・歳出額）

※ 平成31年度から令和5年度まで18施設を管理し、令和6年度から8施設を管理に変更

7 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

自己評価	88点
------	-----

8 総括評価結果（100点満点換算点）

総合評価	79点：水準を超えている。
------	---------------

9 評価内訳

(評価委員5人)

評価項目	内容	委員1人 あたりの 配点	配点	得点
1 サービス の実施に関 する事項	(1) 施設の設置目的を十分発揮する内容となっていたか。	3.5	17.5	14.6
	(2) 施設や機器が適正に維持管理できる内容となっていたか。	5	2.5	2.1
	(3) すべての利用者の平等な利用の確保が図られたか。	1.5	7.5	6.0
	(4) 利用者のニーズ等を運営に反映する仕組みとなっていたか。	5	2.5	2.1
	(5) 職員の利用者対応は適切であったか。	1.0	5.0	3.9
	(6) 職員の技術向上や接遇等研修体制が整っていたか。	5	2.5	1.8
	(7) 放置自転車防止についてどのような対策が行われたか。	5	2.5	1.9
2 経営能力 等に関する 事項	(1) 管理を安定的に遂行する物的・人的能力があったか。	1.0	5.0	3.7
	(2) 個人情報適切に管理できたか。	1.0	5.0	4.0
	(3) 情報公開に関して適切に対応できたか。	5	2.5	1.7
	(4) 安全管理が適切に行われたか。	1.0	5.0	3.9
	(5) 環境配慮に関する取組みはなされていたか。	5	2.5	1.8
3 経費・収 入・本部管理 経費に関する 事項	(1) 利用料金制は適正に執行されたか。	5	2.5	1.9
	(2) 経費は可能な範囲で縮減し、安定的な事業運営を実現していたか。	5	2.5	2.2
合計点			65.0	51.6
改善提案評価（翌年度事業計画含む）		1.0	5.0	3.8
総合評価点			7.9点 (100点満点に換算)	

※ 総合評価点は、各委員の評価点（改善提案評価を含む）を100点満点に換算し、平均したものである。

所見

1 サービス、運営管理

- (1) 全ての駐輪場において、1日利用精算機にキャッシュレス決済を導入した。また、定期利用にあたっては管理システムの導入により、手続きをオンライン化することで、利用者の利便性の向上を果たしている。
- (2) 目黒区立自転車等駐車場の管理に関する基本協定書に基づき、利用者サービスの提供や施設の維持管理など、運営管理を適切に行っており、月報等による区への報告も適切である。
- (3) 日ごろから施設の巡回や設備点検を行い、故障等を速やかに発見し、修繕の必要性を報告し、施設の長寿命化に努めている。

2 利用者対応

- (1) 障害者や高齢者への補助だけでなく、外国人に対しては、掲示物や翻訳機を活用した案内を行い、子連れの利用客へは安全面を考慮した補助を行うなど、配慮ある利用者対応に努めている。
- (2) 利用者アンケートは、WEBアンケートを導入し回答数を増やしており、駐輪場内に設置した「ご意見箱」の内容も含め、課題として把握し業務改善に繋げている。

3 放置自転車防止に関する取組

区と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンによる啓発活動の参加や、駐輪場内の不正利用車両の撤去を実施している。

4 個人情報管理

個人情報保護方針を整備し、マニュアルを作成の上、個人情報を施錠できる保管庫により適切に管理するとともに、専用IDカードによる入出制限を行うなど、適切なセキュリティ対策を講じている。

5 安全管理

指定管理者が作成した危機管理マニュアルに基づき、駐輪場専用のマニュアルが策定され、全ての駐輪場において緊急時の連絡体制を確立している。

6 環境配慮

現地スタッフにより、打ち水を行うことで、駐輪場内外の温度上昇の抑制を行った。また、洗足二丁目駐輪場では植栽に防草シートを設置し、剪定回数を削減することで、経費とゴミ排出量の削減を実施している。

以上から総合的に判断して、指定管理者の管理の業務は、「水準を超えている」と評価することができる。

(別表)

「目黒区都市整備部指定管理者運営評価委員会」(敬称略)

職	職名	氏名
委員長	中小企業診断士	佐々木 泰
副委員長	弁護士	北村 聡子
委員	大学教授	村山 武彦
委員	都市整備部長	照井 美奈子
委員	街づくり推進部長	清水 俊哉

(参考)

「評価区分」

区分	十分水準を 超えている	水準を超えて いる	水準に達して いる	水準に達し ていない	水準をかなり 下回っている
評価結果 (100点満点)	80点以上	80点未満 70点以上	70点未満 60点以上	60点未満 50点以上	50点未満

以 上